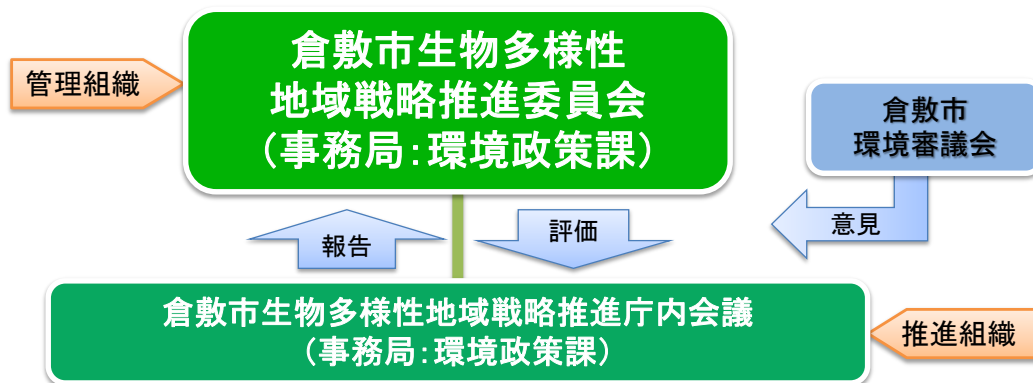


第6章 戦略の推進体制・進行管理

1. 推進組織

倉敷市生物多様性地域戦略を推進するためには、各主体がそれぞれの役割に基づく取り組みについて認識し、各主体間の連携による協働の取り組みが必要となります。

推進組織の各主体である市民、事業者、市民団体や学識経験者からなる、「倉敷市生物多様性地域戦略推進委員会」を設置し、戦略の推進に向けた体制を構築していきます。また、施策の担当各課との情報交換や、連携を図っていくため庁内に「倉敷市生物多様性地域戦略推進庁内会議」を設置します。



2. 各主体に期待される役割

(1) 市民の役割

倉敷市の自然環境を保全する一員となり、生物多様性に関する活動や、自然環境調査への参加などの活動を行います。

(2) 市民団体 (NPO 等) の役割

市民団体等のネットワークを構築することにより、団体ごとの連携を進め、生物多様性に関する活動を促進します。

(3) 生産者の役割

農林業従事者等は、生物多様性に多大な影響を及ぼすことを考慮し、地域の活性化と生物多様性保全の調和のとれた事業の展開を図ります。

(4) 事業者の役割

事業活動が生物多様性に及ぼす影響を把握し、生物多様性に配慮した事業の推進を行います。

(5) 教育・研究機関の役割

自然環境データの収集や、生態系の保全・再生にかかる調査及び技術研究、情報収集などを推進します。また科学的調査・技術研究に偏ることなく、環境教育の内容や手法に関する研究にも着目し、市民一人一人に対する環境観の育成に向けた教育活動を推進します。

(6) 市の役割

施策の実行と事業の推進、各主体との連携、生物多様性に関する活動の支援を行います。

(7) 関係行政機関 (国、県、近隣市町村等) の役割

市域を越えた取り組みを推進するため、国、県、近隣自治体との連携を構築します。

3. 連携・協働

本戦略の各種施策の進行管理は、「PDCA サイクル」を用います。PDCA とは、「PLAN (計画)」「DO (実施)」「CHECK (点検・評価)」「ACTION (見直し)」のことで、取り組みの進捗状況を把握し、業務の継続的な改善を図っていくものです。生物多様性保全のために様々な方法を試し、結果の点検や評価を行い、その上で、次のステップを各主体が知恵を出し合って議論しながら、試行錯誤して施策を進めていきます。

